

聞思

寺 報

MONSHI

第29号

2026年7月

発 行



浄土真宗
本願寺派

田野山西敬寺

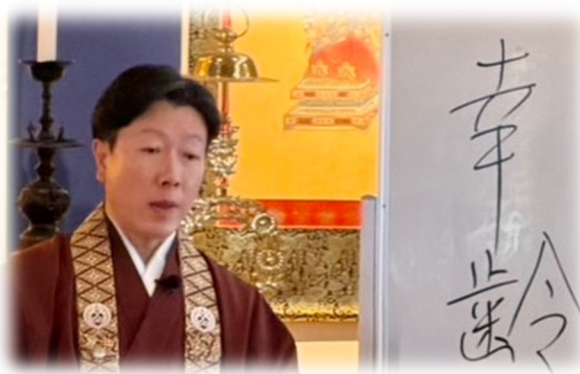
「忘れない」という阿弥陀さまの願い

～令和8年度永代経法要厳修～

本願寺派布教使 吉村隆真師をお招きし、「幸齢者」への道を共にご聴聞



新緑がまぶしい季節の中、本年度の永代経法要が厳修されました。ご導師の長命寺ご住職をはじめ、ご縁深い徳善寺様・正見寺様・勝徳寺様、そして当院ご所属の釋康心（高梨康弘）様・釋浩號（佐藤浩一）様・釋浩蓮（成田浩子）様にご出仕いただき、多くのご門徒の皆さまのお念仏の聲が響き渡りました。



ご講師の吉村隆真師は、住職の大学時代の同期であり、坊守が「いつか西敬寺で直接ご法話を聴聞したい」と十年来願い続けてきた先生です。

詳しくは、住職が四月に開設した法話ブログ「今日も、願われて」をご覧ください。（西敬寺「田公式のリッチメニュー」よりご覧いただけます。

目 次

お盆・納骨壇合同法要 / 非戦の鐘のご案内	2・3
永代経法要アンケート報告	4
聞思（もんし）のひととき	5
連 載	
第26回 「もしも」の前に知っておきたいわが家を守る二つの盾	6・7
終/宗活公開講座・個別無料相談のご案内	8

住職 木賣 慈教
坊守 木賣 真由美

〒 381-0016 長野市南堀336

TEL 026-243-5570 / FAX 026-403-2400



西敬寺公式LINE

お盆・納骨壇 合同法要

令和8年

8月11日 祝日・山の日

🕒 午前9時00分～10時30分



受付：午前8時30分より
本堂正面にて



会場：西敬寺本堂



法話

『またね』と言えるしあわせ。
～浄土（ふるさと）と繋がる夏の朝～

住職・本願寺派布教使 木賣 慈教



ご案内 どなたでもお参りいただけます



お申し込み方法

どなたでもお参りいただけます。
新盆に該当されるご遺族と、納骨壇をご利用の門信徒以外の皆さまは、8月5日までにLINEまたはお電話にてお申し込みくださいませ。



服装・お持ち物

華美な服装をお控えになり、仏さまに対して節度ある装いでお越しくださいませ。お念珠・門徒式章・法事勤行集（お持ちの方）はご持参ください。
* 勤行集は貸出用もごございます。



御布施

「御布施」と表書きのうえ、代表者名をご記入いただき、受付にお納めください。
ご参拝記念品（お供え）をご用意しております。



お盆期間中の本堂・納骨壇 自由参拝のご案内



8月13日～16日 6時～18時まで 本堂を開放いたします

- * 冷房を効かせ、お飲み物もご準備しています。どうぞごゆっくりお参りください。
- * 15日は8～12時の間「非戦の鐘」（準備・片づけを含む）がございますのでご留意ください。

なお、お盆礼は庫裡大玄関にて

坊守が承りますのでよろしくお願い申し上げます。



お子様にはお盆玉！？
アメ玉の掴み取り

平和への願いを、一緒に。

戦後81周年 『非戦の鐘』開催21年

事前申し込み不要・参加費不要



開催日時：**8月15日**「終戦の日」9:00～12:00



会場：西敬寺本堂 全椅子席・エアコン完備

プログラム

8:30

受付開始

- ・本堂正面の下足棚をご利用ください
- ・靴下の着用をお願いします



9:00

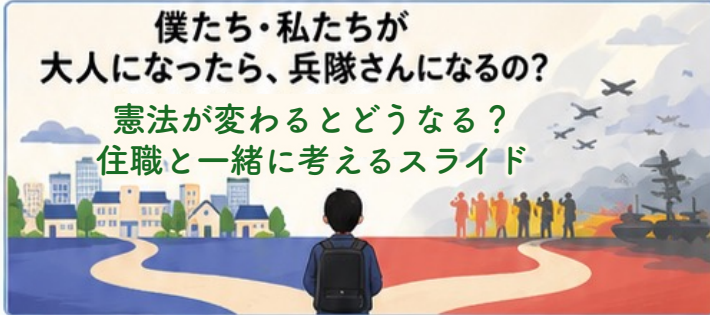
全戦没者追悼法要

講演：木賣 慈教

決して人ごとではない「戦争と平和」について、仏教の視点から一緒に考えてみませんか？

僕たち・私たちが
大人になったら、兵隊さんになるの？

憲法が変わるとどうなる？
住職と一緒に考えるスライド



9:45

平和をうたう集い

歌唱指導・伴奏 神谷ありこさん

平和への願いを込めて
一緒に歌いましょう！

※歌詞カードをご用意します



11:00
～
12:00

非戦の鐘

長命寺様の梵鐘を「非戦の誓い」を込めて
お一人1回ずつ撞いていただきます



かき氷の振る舞いがあります



♥『戦争はいやだ』というあなたの気持ちを、梵鐘の音色にのせてみませんか

主催：浄土真宗本願寺派長野教区河西組・朝陽地区憲法9条を守る会



お声を力に、これからの西敬寺へ



— 永代経法要アンケートを受けて 住職から門信徒の皆さまへ —



回答数

42件



参加

24件



参加しなかった・
関心があった

18件



満足度・
理解度は
高評価

結果のポイント



① 法要全体は好評

(参加者24名のうち)

- とてもよかった 15件
- よかった 9件



② ご法話も好評

(参加者24名のうち)

- とても分かりやすかった 17件
- 分かりやすかった 7件



③ 時間は適切

(参加者24名のうち)

- ちょうどよかった 20件
- 少し長く感じた 3件
- もう少しゆっくりでもよい 1件



④ 案内は概ね伝わっていた

(全42件の回答)

- とても分かりやすかった 15件
- 分かりやすかった 26件
- 少し分かりにくかった 1件

寄せられたお声

「心に染みて涙が流れました。忘れないという願いに救われます」

「故人をゆっくり偲ぶ時間になりました」

「家族に、こんなお話を聞いてきたよ、と報告しています」

皆さまの声を受けて ～ 今後の改善と取り組み ～

① 伝わる案内へ



寺報・LINEを使い分け、分かりやすい案内を継続します。オンライン配信も検討してまいります。

② わかりやすい法話を



「やさしく、身近に、心に届く」法話を大切に。noteやLINEでの共有も進め、参加できなかった方にも届く工夫をします。

③ 参加しやすい工夫



平日・休日や時間帯など、参加しやすい機会づくりを検討します。ゆったり過ごせる時間の工夫も進めます。

④ 学び・相談の充実



年回忌やお布施、持ち物などの基礎知識から、終活・お墓・お寺のご相談まで、専門的にも寄り添います。

⑤ ご縁が広がるお寺へ



ご家族・ご友人を誘いやすい雰囲気と、温かなおもてなしを心がけます。「来てよかった」と思える場をつくっていきます。

多くの皆さまにご参拝いただき、心より御礼申し上げます。今回は西敬寺LINE公式での任意回答として、42件のお声を頂戴しました。法要全体への満足度は高く、ご法話についても「分かりやすかった」「心に残った」とのお声が寄せられました。故人を偲ぶひとときが、今を生きる私たちの心にも届くご縁となっていることを、たいへんありがたく受けとめております。

一方で、「参加しなかったが都合がつかなかった」「関心はあったが参加できなかった」というお声もありました。今後は、いただいたご意見を大切に、来られる方にも、来たくても来られない方にも仏法が届く、開かれた聞法道場を育ててまいります。

法事、どこまでしたらいいですか?

— 家族のかたちに合わせて、無理なく大切に —



ご法事は、亡き人を偲ぶ大切なご縁です。けれども「何回忌まで勤めればよいのか」「親戚をどこまで呼ぶのか」「家族だけでは失礼にならないか」と迷われる方が増えています。

昔ながらの形を大切にしながらも、今の暮らしに合わせて、無理なく続けることが大切です。ご法事は“義務”ではなく、亡き人を通して、いのちのつながりをたずねる時間です。

よくあるご質問

- Q.** 法事は何回忌まで勤めるものですか?
- A.** 一周忌・三回忌・七回忌・十三回忌…が一般的ですが、回数だけにとらわれなくて大丈夫です。
- Q.** 家族だけで勤めてもよいですか?
- A.** はい。少人数の法事も増えています。大切なのは人数よりも、心を向ける時間です。
- Q.** 遠方の親戚を呼ばないと失礼ですか?
- A.** 必ずしもそうではありません。無理のない範囲で、お知らせやご報告をすればよいでしょう。

法事のかたちのアイディア

無理なく、あたたかく、続けられる形で

- ① 少人数で本堂またはご自宅でお一人だけ、ご家族だけ、近しい方だけのご法事も増えています。「少人数でもよいのかな?」と思われたら、ご相談ください。
* オンラインでのご参加もご相談いただけます。
- ② 御斎(会食)なしの法事も可能ですが高齢の方や遠方の方に配慮して、読経とご法話を中心にする形もあります。
ご家族の負担に合わせて、無理のない形を住職が一緒に考えます。
- ③ 年回忌を家族で語り合うご縁に亡き人の歩みが、今を生きる私たちに静かに届いてきます。今のご家族のこと、これからの暮らしや終活について、話し合うきっかけにされてみてはいかがでしょうか。

大切なのは“回数”より
“ご縁に遇うこと”です。



法事の時期・人数・場所・お斎の有無など、迷われましたらお気軽にご相談ください。
ご家庭に合った形を、
住職と一緒に考えましょう。



いまどきの終活の作法～大切なひとに負担をかけないために～

第26回

「もしも」の前に知っておきたい、 わが家を守る二つの盾

－ 認知症に備える「家族信託」と「任意後見」の違いと選び方－

毎日の暮らしを心穏やかに、そしてご家族との和やかな絆を未来へつなぐために、今とても注目されている「終活」があります。それが、将来もしも認知症などで判断力が衰えてしまったときに備える事前の約束事です。今回は大切な財産とこれからの暮らしを守る「二つの盾（家族信託と任意後見）」について、解説していきます。

なぜ今、備えが必要なのか

「元気なうちしかできない」という時間の制限

日本人の平均寿命が延びるなか、誰もが直面する可能性があるのが「認知症」です。実は、認知症によって「物事の判断ができていない」と法律上みなされると、銀行口座からお金が引き出せなくなったり（口座凍結）、実家の片付けや売却、施設の入所手続きが本人（自身）の意思だけではできなくなったりしてしまいます。ここでの最大のポイントは、「認知症になってからでは、資産を守るための公的な契約を結ぶことができなくなる」ということです。

相談で多く見受けられるのが、「もう少し弱ってきたらそのときに改めてお願いします」というケースですが、「もう少し弱る」とはどの程度を指して、誰が決めるのでしょうか。判断能力の低下は自分では気づけないこともありますし、行動力・決断力が以前より低下していることも多いです。

まだお元気で、自分の意思をはっきりと伝えられる「今」だからこそ、準備できる対策があるのです。

第1の盾：お金と実家を守る「家族信託」

家族信託を一言でいうと「元気なうちから、信頼できる家族に『財産の管理・処分』を託しておく仕組み」です。

【いつから？】契約したその日からスタートできます

あなたがまだお元気なうちに「このお金と実家の処分権を子供に託します」という契約を結ぶことですぐにでも始められます。

【何ができる？】実家の売却や、まとまったお金の動かし方が自由になります

万が一、あなたが認知症になってしまっても、財産を託されたお子さん（受託者）の判断であなたの代わりにお金を支出したり実家を売却したりできます。実家が「売ることも貸すこともできない空き家」になってしまうリスクを完全に防げます。

【ここに注目！】

これは「財産（お金や不動産）」を守るための強い盾です。ただし、お子さんがあなたの代わりに病院や施設への入所手続き（契約行為）を行う法律上の権限ではないため、そこは家族としてのサポートが必要になります。

第2の盾：これからの生活（介護）とお金を守る「任意後見」

任意後見を一言でいうと「将来、自分の判断力が衰えたときに、自分の代わりに『生活や介護の手続き』をしてもらう人を、元気なうちに選んでおく仕組み」です。

【いつから？】実際に「認知症の症状」が出てから始まります

契約しても元気なうちは何も変わりません。将来、判断能力が低下した段階で初めて事前の約束（任意後見）が発動します。

【何ができる？】あなたの「生活・介護・医療」の契約を法的に代行します

選ばれた人（任意後見人）は、あなたに代わって「施設の入所契約」「病院への入院手続きや費用の支払い」などをすべて法的な権限を持って行えます。実家の処分についても契約の中にあらかじめ権限を盛り込んでおくことで可能になります。また、家庭裁判所が選んだ「監督人」がチェックに入るため、財産の使い込みなどの不正が起きにくいです。

【ここに注目！】

任意後見は、あなたの「暮らしと手続き」を国（家庭裁判所）のチェックのもとで確実に守る盾です。とても心強い制度ですが、次の2点だけは知っておきましょう。

- ① お金は「本人のため」だけ。本人以外のためにお金を融通することは原則できなくなります。
- ② 「施設・病院の契約」はできますが「手術の同意」はできません。命に関わる「重大な手術への同意（サイン）」だけは法律上後見人であっても代行できません。

わが家はどちらの盾が必要？ 選び方の基準

二つの制度はどちらが良い悪いではなく「家族の形」によって向き不向きがはっきりと分かります。

「家族信託」が向いている方

- ・信頼できる子供や身内がいて、これまで通りの暮らしを続けたい方
- ・万が一の時も、実家の売却や管理を子供の裁量で柔軟に進めてほしい方

「任意後見」が向いている方

- ・おひとり様、お子さんがいない、または頼りたくても頼れない事情がある方
- ・身内ではなく、家庭裁判所や専門家（弁護士・行政書士など）の公的なチェックのもとで財産を守ってほしい方

<おわりに>

「家族信託」と「任意後見」は、どちらが優れているかではなく「あなたの家族の形」によってどちらが味方になってくれるかが180度変わります。頼れるご家族がいる方は、このチェックリストを見ながら「うちはどっちの形がいいかな？」と話し合ってみてください。また、おひとり様や頼れる身内がいない方も決して不安になる必要はありません。「任意後見」という確実な盾があります。どちらの道に進むにしても、まだお元気で自分の言葉で意思を伝えられる「今」だからこそ、選べる未来があります。まずは一步、わが家のこれからの安心について考えてみませんか。

—ご意見・ご要望・ご質問などお気軽にお寄せ願います—

伊藤 安芸：インサイド・アウト行政書士事務所代表
（行政書士・家族信託専門士・葬祭カウンセラー）

TEL 090-4051-6443 メール y-itoh@office-angei.com



事務所サイト

原則毎月
第2日曜日

西敬寺 終/宗活公開講座

どなたでも
参加費不要

人生の節目にまつわる不安や、仏事・相続・終活のお悩みを、分かりやすく学ぶ講座です。

日程	講演・法話テーマ
8月はお盆合同法要のため休講となります。 合同法要のご案内は2ページにございます。	
第60回 9月13日	講演 円満な『お墓の引っ越し(改葬)』 と手続きの基本 法話 人は去っても、いのちは消えない
第61回 10月11日	講演 スマホの中身、家族に託せますか？ ～見えない財産とデジタル遺品の整理術～ 法話 見えないもののほど、大切に残る

タイムテーブルのように前半(13:30～14:10)・後半(14:20～15:00)に分けてありますので、どちらかだけのご参加も可能です。

▶タイムテーブル 各回共通

13:30～15:00

(受付開始13:00より)

13:30 仏事作法体験

13:50 法話

14:10 休憩

14:20 講演

14:50 質問タイム

15:00 終了

講座のあと、気になっていたことを個別にご相談いただけます

西敬寺 お寺葬の事前相談

事前相談で、もしものを安心して



………… 前号のご案内から、ご相談が増えています ……………

4月～今月 事前相談を経てのお寺葬

5件

事前にご相談いただいていたことで、流れやご希望を整理でき、
落ち着いて故人を偲ぶご葬儀につながりました。

事前相談は、無理に何かを決める場ではありません。分からないことを整理し、もしもの時に慌てないための時間です。ご遠慮なくお申し込みください。

① 流れが分かる



もしもの時の
動きが見えて
きます

② 希望が整理できる



ご家族に合う
形を考えられ
ます

③ 費用の目安がつかめる



無理のない
見通しを
持てます

④ ご家族が安心できる



いざという時も
落ち着いて
迎えられる



事前相談



気持ちと希望を整理



安心してお見送り

Q: 西敬寺の檀家(門徒)でなくても、相談できますか？

A: はい、どなたでもご相談いただけます。お寺とのご縁が初めての方も、どうぞ安心してお越しください。

Q: 持ち物や服装は？

A: 普段着でお越しください。特別な持ち物も不要です。もしもの時に役立つパンフレットをお渡しします。